

22 直接国税犯則事件

(1) 起訴事件数

区 分	起 訴 事 件			内 訳			
	前年からの 繰越未決件数	本 年 の 起 訴 件 数	起訴件数の 合 計	左 有 罪	右 無 罪	公訴権消滅	未 決
申告所得税	2	-	2	×	-	×	×
法 人 税	1	6	7	3	-	-	4
合 計	3	6	9	×	-	×	×

調査期間 平成14年1月1日から平成14年12月31日

(2) 有罪に係る人員及び金額

区 分	懲役刑を科せら れたもの的人员	罰 金	
		人 員	金 額
申告所得税	×	×	40,000
法 人 税	4	-	56,000
合 計	×	×	96,000

調査期間 平成14年1月1日から平成14年12月31日

(注) 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

(3) 犯則者違反行為別件数

申 告 所 得 税		法 人 税	
該当条項	件 数	該当条項	件 数
第 238 条	外 件 数	第 159 条	外 件 数
	-	×	-
第 244 条	×	第 164 条	3
	×		-
合 計	×	合 計	3
	×		3

(注) 1 この表は、「(1)起訴事件数」の「有罪件数」欄の内書を示したものである。
2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。